

資料 6

都市計画課

第2回改定委員会にて出された意見等と対応について

	意見等	対 応	備 考
1	耕作放棄地への対策と農業環境の維持をどう考え、都市マスにどう対応させるか。	担当部署(農林水産課)との協議の結果、遊休農地の発生防止における具体的な取組は、個別計画に示されるため、都市マスには「優良農地の保全」などとして示す。	農業振興地域整備計画 都市マス 全体構想 P23,P36,P42,P45
2	立地適正化計画の策定の検討が望ましい。	今の段階では立地適正化計画を策定することは確定していないため、その計画を見据えた形で示す。 キーワード:コンパクト、集約化、歩いて暮らせるまちづくり、都市機能の集積、市街化の抑制	
3	空家等対策計画と共有し、内容を都市マスにも盛り込むことを検討すること。	年内に策定する予定。担当部署(市民生活課)との協議の結果、特定空家等に対する代執行や空き家バンクの設定について示しているものの、具体化は未定であるため、「適切な管理及び利活用に努める」として示す。	空家等対策計画 都市マス 全体構想 P51
4	空き店舗に対する都市マスへの対応を検討すること。	市民生活課において、空き店舗を把握している。また商工労働課において、商工会議所が把握している小野田駅前商店街・厚狭商店街・埴生商店街の情報あり。 リフォーム補助を検討しているが、具体化されていないため、「商店街や商工会議所と連携を図りながら、その活用に努め	都市マス 全体構想 P51
5	総合計画の将来都市像を踏襲する形で、都市マスとしての都市計画的な空間をイメージできる将来像とするべきと考え、再検討をお願いしたい。	目指す将来都市像は総合計画に示す将来都市像とし、都市マスでは将来都市像は示さない。ただし、目指す都市構造を図で表現する形とする。その目指す都市構造は3つの基本理念で詳しく示すこととする。	
6	市長に会議に出席していただき、「協創」について解説をしていただきたい。	事務局からの文書での解説や口頭説明で対応する。	